

印刷用

柏原市行財政健全化戦略

次世代のために

第2期の戦略と具体的な取組

柏原市

はじめに

平成22年度、今後の行財政改革の基本的な考え方として「柏原市行財政健全化戦略」が策定されました。

当時の社会状況は、少子高齢化や平成20年秋のアメリカの金融危機に端を発した100年に一度と言われる世界的不況の影響下にあり、この戦略策定においては、社会情勢の変化に柔軟に対応するために、「改革をいかに推進するか（マネジメント）」を基軸に策定されています。

そして、この戦略に基づき、平成22年度から平成26年度までの収支見通しにおける「約34億円の歳入不足」を目標額として、厳格な予算査定の実施、家庭ごみ収集運搬業務の入札、下水道料金の適正化、納付コールセンター設置による収納率の向上、給与カットによる人件費の抑制等々に努めた結果、約48億円の効果額を計上することが出来ました。

しかしながら、日本の現状は、さらなる少子高齢化の進展や、人口移動の大都市一極集中は留まる気配を見せず、今後益々、地方都市は行財政運営に苦慮すると予測されています。

そこで、本市では、平成27年度から平成31年度までの5箇年を「第2期」集中取組期間と定め、より重点的・戦略的な予算編成の実施により「選択と集中」を進めるとともに、10年先、20年先のまちづくりを見据えた公有財産の活用、民間活力の導入に取り組み、次世代のために行財政改革を進めてまいります。

目次

柏原市の行財政改革	1
後継計画の策定	1
平成22年度から平成26年度までの	
柏原市行財政健全化戦略の成果	2
「新しい柏原の構築」に向けた現在の取組み	3
今後の行財政健全化戦略の方針	4
柏原市の人口推移と将来人口	5
歳入の内訳及び生産年齢人口との関係	6
柏原市の高齢化の状況	7
高齢者に関連する歳出と高齢者人口との関係	8
人口推移と連動する歳入と歳出の費目	9
人口増減が歳入歳出に与える中長期の影響	12
短期の収支見通しの算定	15
これからの具体的な取組	16
①重点的・戦略的な行財政運営を実現する予算編成の実施	18
②適正な受益者負担への取組	19
③適正な経費支出への取組	20
④適正な事業規模への取組	20
⑤政策・施策を戦略的に展開できる組織体制の整備	20
⑥資産・施設の有効活用	21
⑦柏原版「産学官」協働と「市民」との連携によるまちづくり	22
⑧新しい柏原の構築	22
柏原市行財政健全化戦略 具体的取組項目	23

■ 柏原市の行財政改革

柏原市では、平成17年度から重点的に行財政改革に取り組んできました。

「柏原市新行財政計画」では、平成17年度から平成21年度までの5箇年で累計約75億円の効果を生み出し、「経常収支比率95%以下」の目標は未達成であったものの、その他の目標「効果額69億円」「実質収支黒字の維持」「公債費比率11%以下」は達成することができました。その結果、財政健全化団体（当時は財政再建準用団体と言った。）への転落を回避し、「自立した行財政基盤」の形成を図ることができたと言えます。

【柏原市行財政健全化戦略 P1～P6 参照】

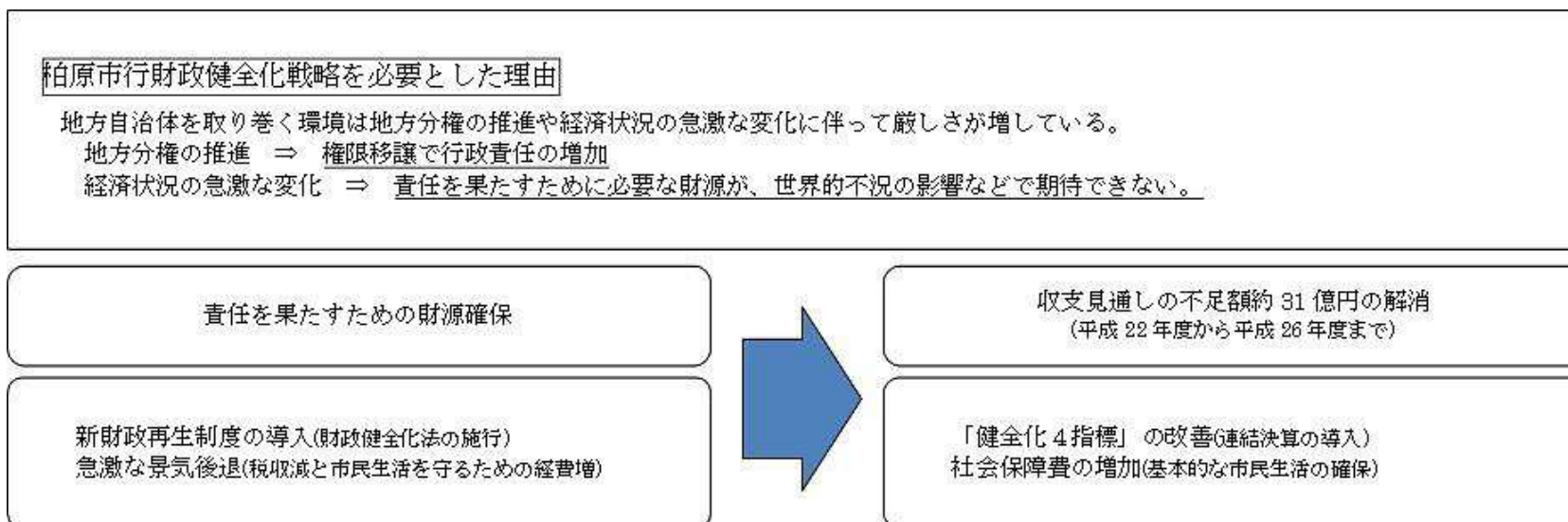
しかし、この新行財政計画において、一定の成果を上げることができたものの、地方分権は進み、経済環境は著しい変化を見せ始めたことから、引き続き「自立した行財政運営」への取組が必要とされました。

【戦略 P7～P11、柏原市行財政健全化戦略を必要とした理由 参照】

■ 後継計画の策定

後継計画は、将来予測が難しい中、激変する状況にも柔軟に対応していくため、一定期間を定めた計画に留まらず、その先を見据えた行財政改革の基本的な考え方として策定することになりました。

【戦略 P12～P14 参照】



■ 平成22年度から平成26年度までの柏原市行財政健全化戦略の成果

柏原市新行財政計画の後継として策定された「柏原市行財政健全化戦略」は、**3つの目標**を段階的に達成していくものとなっています。

【戦略P15、次頁図-1参照】

第1の目標は「早期健全化基準のクリア」です。財政健全化団体への転落を防ぐためには収支改善の取組が一番です。そこで、一定の期間の財政見通しを立て、新行財政計画と同様に具体的取組項目により収支改善を行うことにしました。

普通会計ベースで累計約31億円の不足が生じる恐れとなった平成22年度から平成26年度までを**集中取組期間**として、「削減と節減」21項目、「増収と補填」11項目、「均衡と抑制」

表-1

■ 早期健全化基準のクリア

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債赤字比率	将来負担比率
早期健全化基準	12.84	17.84	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	
H22	— (黒字・クリア)	— (黒字・クリア)	8.9 (基準以下・クリア)	71.3 (基準以下・クリア)
H23	— (黒字・クリア)	— (黒字・クリア)	9.5 (基準以下・クリア)	58.7 (基準以下・クリア)
H24	— (黒字・クリア)	— (黒字・クリア)	9.3 (基準以下・クリア)	45.7 (基準以下・クリア)
H25	— (黒字・クリア)	— (黒字・クリア)	9.8 (基準以下・クリア)	40.3 (基準以下・クリア)
H26	決算確定後	決算確定後	決算確定後	決算確定後

7項目、「充実と促進」7項目と、合計46項目の取組を行い、約48億円の効果額を生み出しました。

結果、第1の目標「早期健全化基準のクリア」を**達成**することができました。(表-1参照)

【資料1-柏原市行財政健全化戦略具体的取組項目(第1期)参照】

第2の目標は「実質収支黒字の維持」です。早期健全化基準をクリアしても、まだ、健全な財政状況とは言えず、「自立」と言うには実質収支黒字の維持が必須となります。

「身の丈に合った行財政運営」とするために、戦略的に大幅な見直し(第1期具体的取組45項目)に取り組み、平成26年度は扶助費などの増で基金取崩しが必要となりましたが、平成22年度から平成26年度までの5箇年において「実質収支黒字の維持」は、**概ね達成する見込み**です。(表-2参照)

表-2

■ 決算収支の推移

[百万円未満、切捨て表示]

	H22	H23	H24	H25	H26
① 歳入	23,035	21,866	22,194	22,757	23,471
② 歳出	22,259	21,388	21,911	22,641	23,445
③ 形式収支 ①-②	775	447	282	116	26
④ 翌年度への繰越	52	19	23	1	14
⑤ 実質収支 ③-④	722	458	259	115	12

形式収支：当該年度の歳入総額から歳出総額を差し引いたもの

実質収支：形式収支から翌年度に繰り越すべき一般財源(継続費や繰越明許費)を控除

※実質収支は、財政運営の良否を判断する重要なポイント(一般的に黒字・赤字とは実質収支上のこと)

第3の目標は「新しい柏原の構築」です。“有効性のアップ”や“戦略性のある事業の進め方”といった観点から実践的な行財政運営に取り組むとしていましたが、成果とできるような“まちづくり”までには至っておらず、「新しい柏原の構築」という目標については**未達成**とします。

■「新しい柏原の構築」に向けた現在の取り組み

第3の目標「新しい柏原の構築」は未達成となりましたが、その取組は進めており、「教育環境ナンバーワン」、「子育て環境ナンバーワン」、「安全・安心ナンバーワン」、「協働推進ナ

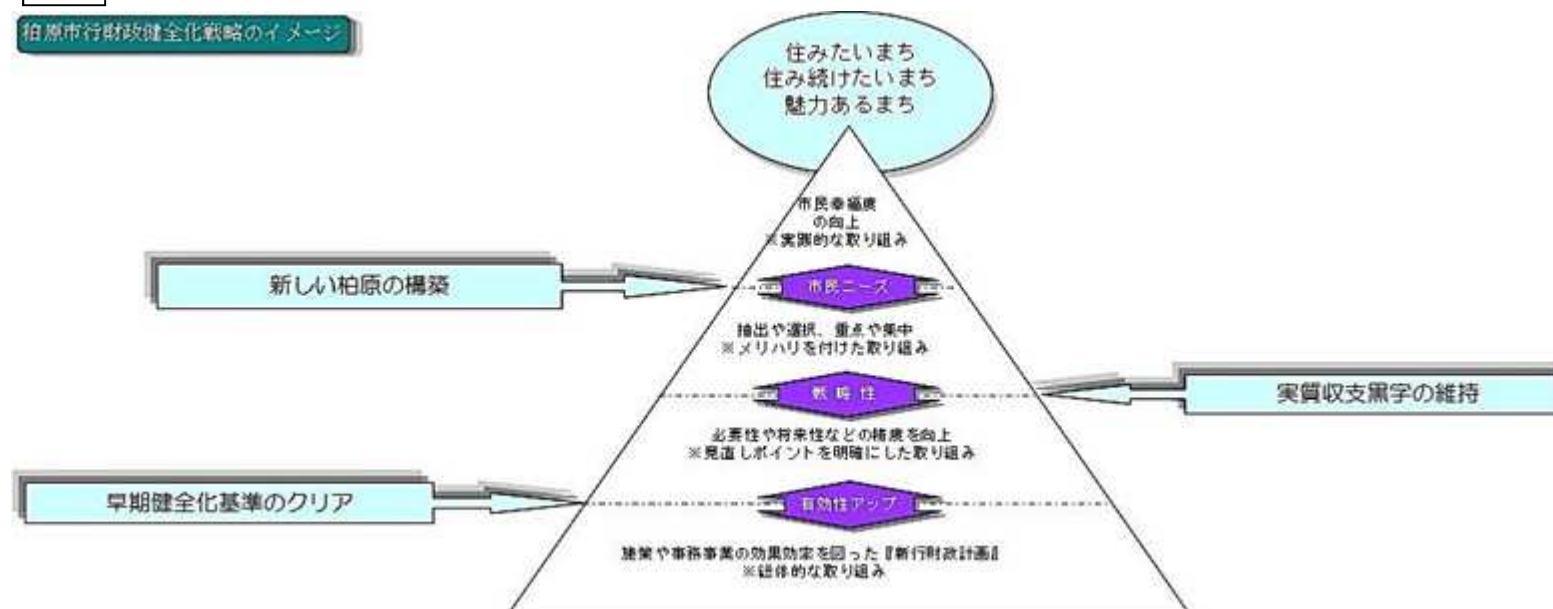
ンバーワン」、「にぎわいナンバーワン」という“5つの大阪ナンバーワン”を掲げ、「新しい柏原の構築」の実現に向けたまちづくりを行っています。

しかし、大都市一極集中はさらに進む傾向を示しています。地方都市の市町村には“人口流出”や“人口減少”が大きな課題になっています。

そのため、平成26年度から“次世代の育成”にターゲットを絞り、子育て世代の増加により力点を置いた施策に取り組んでいます。

図-1

柏原市行財政健全化戦略のイメージ



「教育環境ナンバーワン」では保幼小中一貫教育の推進や早期外国語教育の充実、また「子育て環境ナンバーワン」では幼保一元化や子ども入院・通院医療費助成の充実のほか、柏原市子ども・子育て支援事業計画を策定し、これら子ども子育て支援を推進していくため“こども未来部”を創設しました。

さらに、子育て世代の転入を促進するためには“賑わいの創出”が一番有用であると考え、平成25年度に創設した“まちの魅力づくり課”によって市の知名度アップを図り、平成27年度からは市が一体となって賑わいを創出できるよう“にぎわい都市創造部”の創設に取り組むなど、「にぎわいナンバーワン」のまちづくりに努めているところです。

■ 今後の行財政健全化戦略の方針

柏原市行財政健全化戦略は、その先を見据えた行財政改革の基本的な考え方で策定されました。

今後の行財政改革においても3つの目標（早期健全化基準のクリア、実質収支黒字の維持、新しい柏原の構築）は継続していきますが、激変する社会情勢のほか、人口流出や人口減少、超高齢化社会への課題に立ち向かいながら「自立した行財政運営」を確立しなければならない状況にあります。

これまで、将来人口はあくまで推計値という見方であり、公的サービスの算定根拠に用いられることはありませんでしたが、

推計自体の確度が向上する中、その人口数や人口構成により将来にわたる財政シミュレーションの精度が増し、将来を見据えた政策を立案するためには不可欠なものとなっています。

この先、景気の好転や地域の振興策等により人口減少が収束するとして、人口増加に転じるまで何十年もかかるとした将来人口の推計は、現在の人口構成から見ても、妥当なもので、超高齢化の進展などにより社会保障費の増大は避けられず、今後50年から100年という長いスパンで財源確保に苦慮することになると考えられます。

そのため、今後は行財政運営に“将来適合性”という観点を付加し、施策や事業の有効性、効率性のアップに取り組む必要があります。

ここでいう将来適合性とは、たとえば、一人当たりの行政サービス必要数が「現在の人口数」では不足気味であるものが「10年後の人口数」に置き換えれば十分必要数を満たすもの、対象人数が増えても「利用者が増えない」サービスについて拡充や更新を適宜調整する等、計画的に適合させていく観点を言います。

つまり、将来の必要量に適合させるために、現時点で調整や整理を行うべきかの判断指標とするものです。

■ 柏原市の人口推移と将来人口

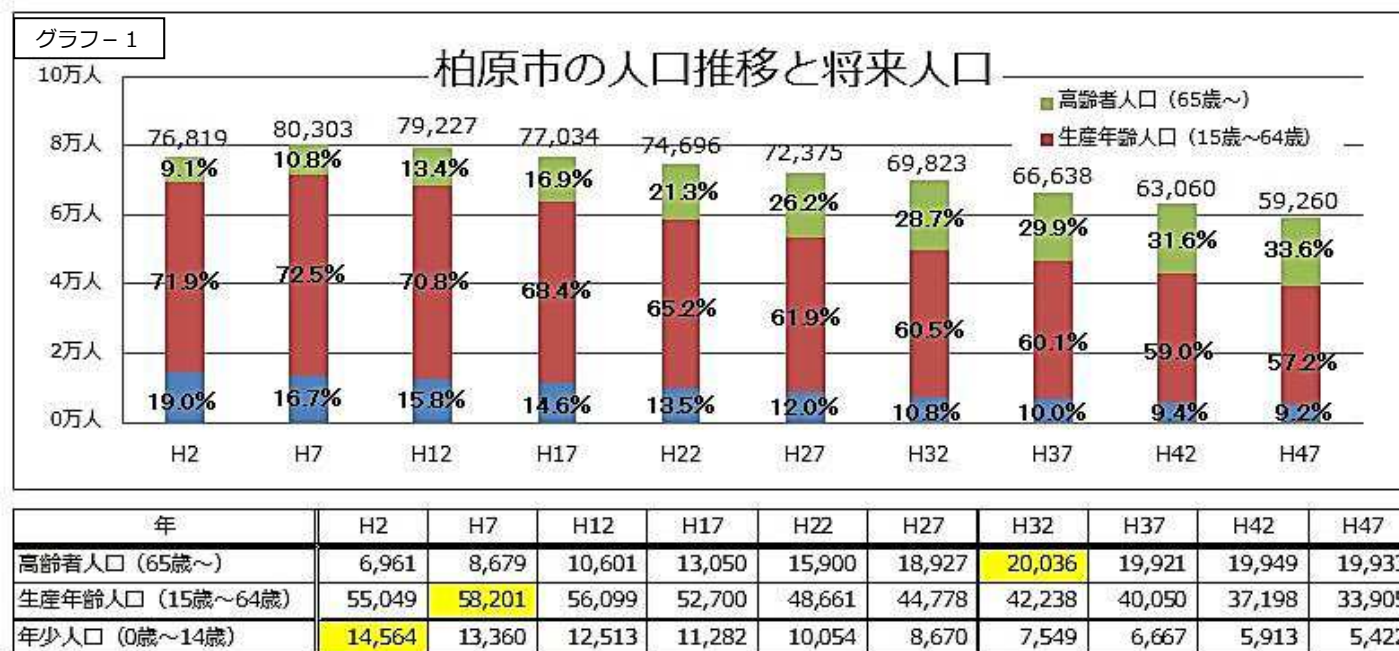
第4次柏原市総合計画において、柏原市の将来人口は8万人と目標が掲げられています。

平成27年1月末時点の人口は約7万2千人、第4次総合計画策定前の平成22年1月時点の人口が約7万4千人と、目標とは反対に約2千人減少しています。

「グラフ-1」は「柏原市の人口推移と将来人口の推計」です。平成2年から平成22年の人口は国勢調査のデータから、平成27年から平成47年の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の算

定方法に準じた内閣官房の平成25年4月の人口推計から引用したデータですが、平成27年の推計値が72,325人で、平成27年1月末時点の実人口が72,062人であることから、推計値の確度は高いと考えられます。

この推計値では平成32年に65歳以上の高齢者人口(人口統計では高齢人口ともいいます。)は、ピークを迎え、その後減少していくものの、それ以上に生産年齢人口、年少人口が減少していることから、市税が減少するとともに、高齢者人口の占める割合の増加に比例して福祉関連の費用が増大していくことが容易に推測できます。



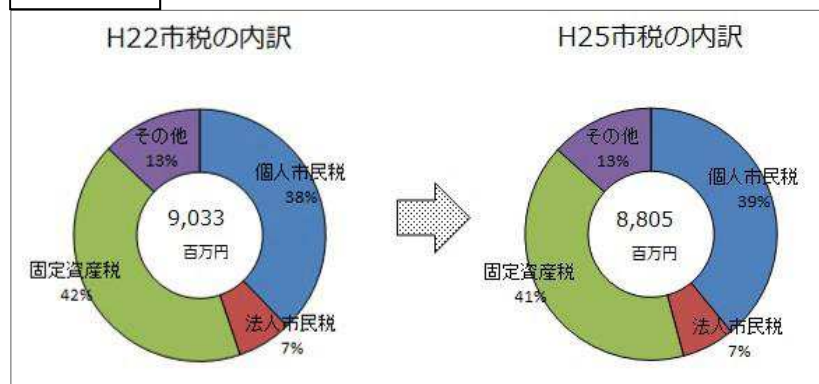
■ 歳入の内訳及び生産年齢人口との関係

ここでは、人口流出、人口減少の進展が歳入にどのような影響があるかを考察します。

グラフ-2は、「歳入の内訳」を示したものです。柏原市の主要財源は市税ということが分かります。

グラフ-3は「市税の内訳」です。柏原市の主たる市税は固定資産税と個人市民税で、約8割となっています。

グラフ-3



固定資産税は景気に最も左右されますが、土地を取得する世代は生産年齢人口です。また、個人市民税は働き世代の生産年齢人口が主力となります。

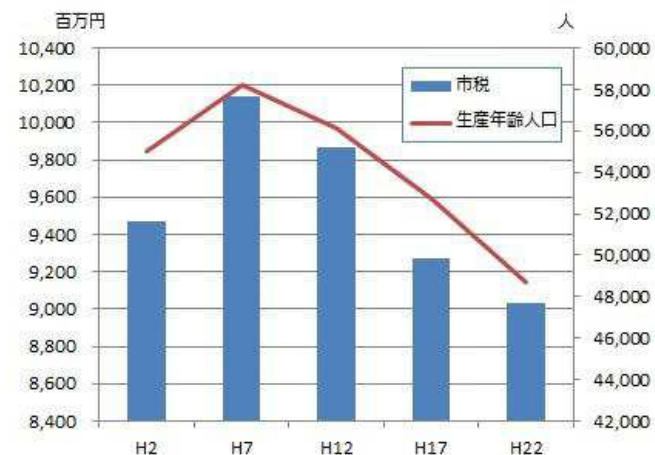
グラフ-4は、「市税と生産年齢人口の推移」です。市税は生産年齢人口に比例して増減しています。柏原市の歳入は生産年齢人口の増減に大きく影響を受けると言えます。

グラフ-2



グラフ-4

市税と生産年齢人口の推移



■ 柏原市の高齢化の状況

国土交通白書(2012)第2章「持続可能で活力ある国土・地域づくりをめぐる現状と課題」では、

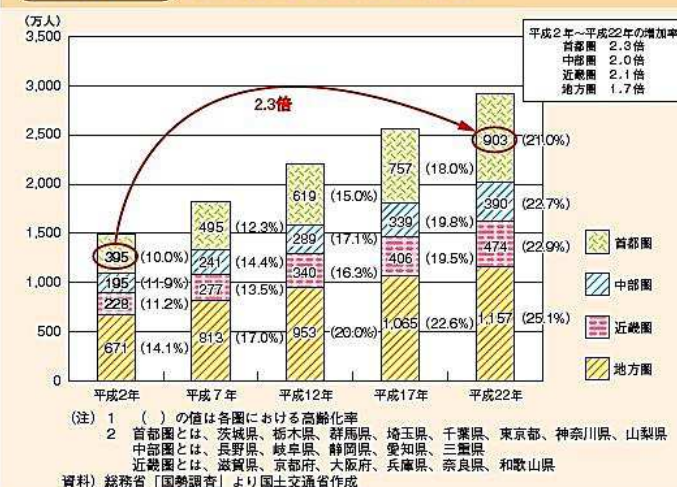
- ① 高齢化率の推移は、大都市圏に比べ、地方圏での高齢化率が上回っている。
- ② H22高齢化率は秋田29.6%、島根29.1%、高知28.8%の順。三大都市圏は東京20.4%、大阪22.4%、愛知20.3%の順である。
- ③ 逆に、高齢人口の増加率は、地方圏より大都市圏のほうが上回っている。
- ④ H22年とH2の高齢人口を比較すると、地方圏は1.7倍の増加、首都圏は2.3倍の増である。
- ⑤ H17年～H22年の5年間でも、高齢人口は地方圏の約92万人に対し、首都圏は約146万人増である。

と分析されており、高齢化は「地方圏はある程度進んだ状態、大都市圏はこれから進展していく状態」という現状から、高齢社会への対応は「地方の問題というだけでなく、大都市においても大きな課題である」と結論付けています。

柏原市は三大都市圏の一つである「近畿圏」に属し、高齢人口増加率及び高齢化率も大都市圏型を示していますが、高齢人口増加率は、近畿圏の高齢人口増加率より上回っています。このことから、本市は近畿圏にあっても地方都市のように急速に高齢化が進む可能性が高いと考えられ、高齢社会への対応は緊急かつ非常に大きな課題となっています。

国土交通白書(2012)からの抜粋

図表 96 高齢人口・高齢化率の推移



■全国の高齢者人口数と[高齢者人口増加率]及び[高齢化率]

	単位: 万人				
	H2	H7	H12	H17	H22
首都圏	395	495	619	757	903
[H2増加率]	[1.00]	[1.25]	[1.57]	[1.92]	[2.29]
[高齢化率]	(10.0)	(12.3)	(15.0)	(18.0)	(21.0)
中部圏	195	241	289	339	390
[H2増加率]	[1.00]	[1.24]	[1.48]	[1.74]	[2.00]
[高齢化率]	(11.9)	(14.4)	(17.1)	(19.8)	(22.7)
近畿圏	228	277	340	406	474
[H2増加率]	[1.00]	[1.21]	[1.49]	[1.78]	[2.08]
[高齢化率]	(11.2)	(13.5)	(16.3)	(19.5)	(22.9)
地方圏	671	813	953	1,065	1,157
[H2増加率]	[1.00]	[3.57]	[4.18]	[4.67]	[5.07]
[高齢化率]	(14.1)	(17.0)	(20.0)	(22.6)	(25.1)

国土交通白書(2012) 第2章第1節から

■柏原市の高齢者人口数と[高齢者人口増加率]及び[高齢化率]

	単位: 人				
	H2	H7	H12	H17	H22
首都圏	6,961	8,679	10,601	13,050	15,900
[H2増加率]	[1.00]	[1.25]	[1.52]	[1.87]	[2.28]
[高齢化率]	(9.1)	(10.8)	(13.4)	(16.9)	(21.3)

国勢調査から

■ 高齢者に関連する歳出と高齢者人口との関係

高齢化社会が進展すると、行財政運営にどのような影響があるか、高齢者に関連する歳出の推移から考察しました。

グラフ-5は、「高齢者福祉費の推移」です。高齢者福祉費と高齢者人口との相関関係を示したもので、高齢者人口の増加に比例して高齢者福祉費は増加しています。

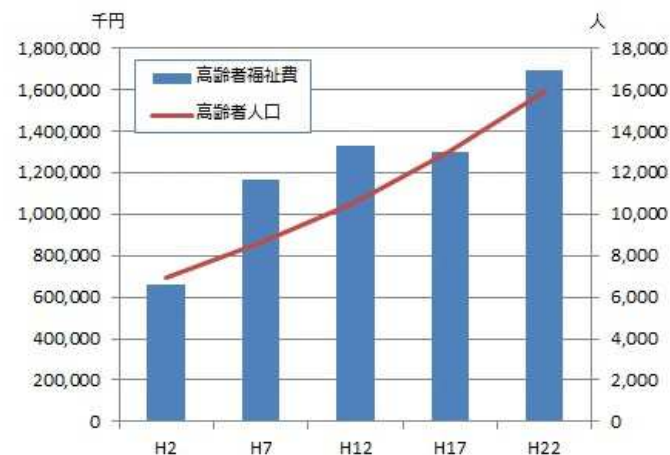
グラフ-6は、グラフ-5の内容を「高齢者の介護や医療に関する経費」と「それ以外の経費」に分けたものです。平成12年の介護保険、平成20年の後期高齢者医療の制度改革もあって、「それ以外の経費」は、大きく減少することになりました。

「それ以外の経費」の中でも、平成17年の行財政改革で、一律支給の敬老祝い金など敬老的な事業を廃止縮小しており、必要な福祉サービスに精査集約した現状を勘案しますと、今、苦慮しながら取り組んでいる「介護費や医療費の抑制」以外で、さらなる削減は難しい状況です。

※70歳前後から自立度が下がるというデータ(岩波新書「長寿社会の科学と社会の構想」)もあり、介護関連経費は今後も増加すると予測できます。また、高齢者福祉費には生活安全支援用具や高齢者福祉電話の扶助費も含まれています。平成22年度130,000千円のうち49,000千円が扶助費です。

グラフ-5

高齢者福祉費の推移



グラフ-6

高齢者の介護や医療に関する経費とそれ以外の経費



■ 人口推移と連動する歳入と歳出の費目

柏原市の一般会計における歳入費目は、以下のとおりの20費目です。

- ①市税、②地方譲与税、③利子割交付金、
- ④配当割交付金、⑤株式等譲渡所得割交付金、
- ⑥地方消費税交付金、⑦自動車取得税交付金、
- ⑧地方特例交付金、⑨地方交付税、
- ⑩交通安全対策特別交付金、⑪分担金及び負担金、
- ⑫使用料及び手数料、⑬国庫支出金、⑭府支出金、
- ⑮財産収入、⑯寄付金、⑰繰入金、⑱諸収入、⑲市債、
- ⑳繰越金

これらの歳入費目について、柏原市の人口推移と主要財源の推移をもとに、人口増減との連動性を考察しました。

表－3は、「柏原市の主要財源の推移」です。柏原市の人口は平成7年頃をピークに減少しており、これに比例して市税も平成7年をピークに減少しています。

しかし、市税以外は、毎年概ね同額、ここ数年概ね同額又は変動はあるものの同程度の額となっており、人口増減に連動性はないと考えられます。

また、柏原市の一般会計における歳出費目は、右のとおり12費目です。これらの歳出費目についても、歳入と同様に人口増減との連動性を考察しました。

表－3

柏原市の主要財源の推移

人口推移と照合できるように国勢調査時点の主要財源を一覧にする。（百万円）

年	H2	H7	H12	H17	H22
市税	9,474	10,142	9,871	9,271	9,033
個人市民税	3,937	3,833	3,558	3,039	3,415
法人市民税	1,535	1,006	667	1,134	633
固定資産税	2,989	4,008	4,231	3,840	3,819
その他	1,013	1,295	1,416	1,258	1,166
交付税等	3,370	4,445	6,995	5,896	5,214
地方譲与税	422	481	164	455	149
利子割交付金	528	352	451	74	52
配当割交付金	—	—	—	40	24
株式等譲渡所得割交付金	—	—	—	50	8
地方消費税交付金	—	—	698	672	684
特別地方消費税交付金	—	1	1	—	—
自動車取得税交付金	238	220	163	179	66
地方特例交付金	—	—	370	345	147
地方交付税	2,169	3,374	5,136	4,066	4,071
交通安全対策特別交付金	15	16	14	15	13
その他	5,805	7,790	5,405	7,511	8,788
分担金及び負担金	223	266	245	337	459
使用料及び手数料	197	323	394	407	329
国庫支出金	1,184	1,532	1,735	2,635	3,592
府支出金	767	1,175	1,043	1,055	1,539
財産収入	492	206	53	22	29
寄付金	244	45	27	11	5
繰入金	167	152	0	184	4
諸収入	2,189	2,385	1,401	1,532	879
市債	239	1,600	477	1,313	1,886
繰越金	103	106	32	13	66
計	18,650	22,377	22,272	22,679	23,035

- ①議会費、②総務費、③民生費、④衛生費、
- ⑤農林水産業費、⑥商工費、⑦土木費、⑧消防費、
- ⑨教育費、⑩公債費、
- ⑪諸支出金、⑫予備費

表－４は、「柏原市の歳出の推移」です。歳出の推移から、各年概ね同程度の支出となっている費目は、議会費、総務費、衛生費、農林水産業費、商工費、消防費、公債費です。

また、土木費と諸支出金は事業の多少によるところが大きく、厳しい財政状況により抑制傾向にあります。これらは人口増減に連動しない費目と言えます。

一方、市民に対して直接的なサービスを行う経費、民生費と教育費は、人口増減の影響を受けると考えられます。

グラフ－７は「教育費と年少人口（０～１５歳児）の推移」です。年少人口に比例して教育費も減少していることから、人口増減に連動していると言えます。



表－４

柏原市の歳出の推移

人口推移と照合できるように国勢調査時点の歳出を一覧にする。(百万円)

年	H2	H7	H12	H17	H22
議会費	271	325	331	301	260
総務費	3,598	3,647	2,557	2,493	2,549
民生費	3,556	4,785	5,759	7,298	8,888
社会福祉費	1,509	2,375	2,982	2,931	3,397
児童福祉費	1,154	1,457	1,795	2,552	3,401
生活保護費	893	952	982	1,815	2,091
災害救助費	0	0	0	0	0
衛生費	1,928	2,200	2,633	2,722	2,743
農林水産業費	161	200	152	121	138
商工費	24	66	81	43	116
土木費	2,305	3,740	3,523	3,178	2,127
消防費	478	874	900	824	786
教育費	2,971	2,822	2,779	2,377	2,263
教育総務費	246	265	245	276	278
小学校費	865	917	883	786	768
中学校費	714	313	311	231	313
幼稚園費	296	337	334	310	241
社会教育費	692	699	771	621	547
保健体育費	158	291	235	153	116
公債費	1,423	1,457	2,206	2,061	1,962
諸支出金	1,749	2,161	1,067	1,251	428
予備費	—	—	—	—	—
計	18,464	22,277	21,988	22,669	22,260

うち社会福祉費における高齢者に関連する歳出 (千円)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
医療関連 (千円)	337,079	530,552	1,023,437	1,105,220	1,560,802
老人医療助成費	175,499	271,619	325,779	118,515	86,859
老人保健医療給付事務費	161,580	258,933	300,381	405,415	38
介護保険福祉費	—	—	397,277	581,290	840,074
後期高齢者医療保険福祉費	—	—	—	—	633,831
福祉関連 (千円)	320,225	636,489	307,602	195,090	129,776
老人福祉費 (扶助費)	100,096	249,205	169,483	120,223	49,400
老人福祉費 (扶助費除く)	180,835	330,492	104,258	48,026	41,377
老人福祉センター費	39,294	56,792	33,861	26,841	38,999
高齢者関連歳出 (千円)	657,304	1,167,041	1,331,039	1,300,310	1,690,578
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
高齢者人口 (人)	6,961	8,679	10,601	13,050	15,900

グラフ－8は「児童福祉費と年少人口の推移」です。民生費のうちの「児童福祉費」について対象となる年少人口との相関関係を示したものです。

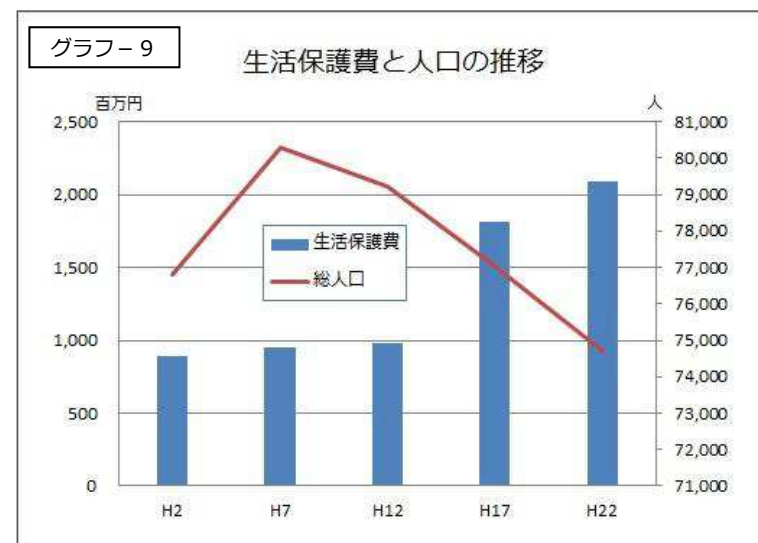
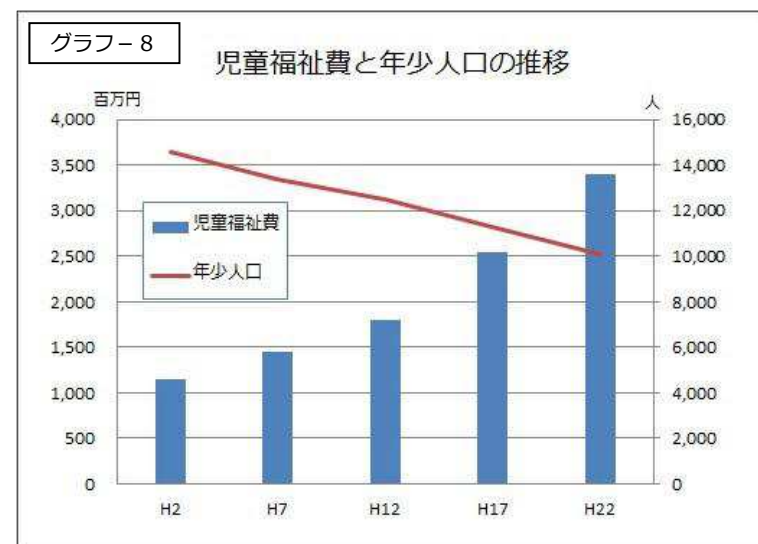
グラフ－9は「生活保護費と人口の推移」です。民生費のうちの「生活保護費」については、生活保護が世帯に対して行われるため、柏原市の世帯（＝柏原市の総人口）との相関関係を示したものです。

この二つのグラフを見ると、それぞれの対象人口は減少しているものの、その変化に関係なく支出は極端に増加しています。

このように、児童福祉費と生活保護費は人口増減に連動していないことが分かりますが、人口増減に連動していないからということで、これら二つの費目を今後の中長期的な収支を見通すための考察から除外することはできません。

理由は、これら二つの費目の歳出に占める割合が大きく、また経費の伸びも大きいことから、除外することは適当と言えない費目であると考えられるからです。

このため、これら二つの費目については、今後の中長期的な収支を見通すための要素項目とし、当該収支見通しの算出方法としては、平成22年から平成26年の平均伸び率を補正率として、今後の各年において対象となる人口数にその率を乗じて算定することとします。



■ 人口増減が歳入歳出に与える中長期の影響

歳入歳出の一般的な収支見通しは、賃金上昇率、年金給付の見直しなど、幾つかの変動要因を加味して推計していくところですが、この中長期の影響については、人口増減が歳入歳出に与える影響に着目し算定を行います。

したがって、後に述べる「短期の収支見通し」の算定とは、計算根拠や考察する要因等が異なりますが、今後の人口減少を見据えると、戦略を策定するうえで、中長期スパンにおける課題の対策を検討しておくことも重要であり、その根拠として用いるために算定するものです。

【歳入】

将来人口に対し、平成25年度の個人市民税額を用いて5年ごとに時点の推計を行いました。(表－5参照)

※算定式＝将来人口×平成25年度の年齢別区分人口における市民税課税対象者の割合×平成25年度の一人当たり税額

平成27年度 約117,000千円の減
 平成32年度 約212,000千円の減
 平成37年度 約341,000千円の減
 平成42年度 約522,000千円の減
 平成47年度 約743,000千円の減

これをもとに中間年の影響額を平均値として、20年間の影響額を累計しますと約75億円が減収する見込みとなります。

表－5

■人口増減が歳入に与える中長期の影響額

単位円

年齢 (歳)	年齢別一人 当り個人市 民税額	H25年度年齢別人口にお ける市民税課税対象者の割合			平成27年度		平成32年度		平成37年度	
		人口	課税 対象者	課税対象 割合	推計人口	人×率×一人当り	推計人口	人×率×一人当り	推計人口	人×率×一人当り
15～19	79,784	4,008	56	0.01	4,086	3,259,974	3,386	2,701,486	2,888	2,304,162
20～24	57,183	4,080	1,680	0.41	4,446	104,236,603	4,219	98,914,582	3,504	82,151,385
25～29	82,221	4,048	2,760	0.68	4,054	226,660,275	3,962	221,516,529	3,762	210,334,473
30～34	97,940	3,948	2,509	0.64	3,914	245,335,782	3,882	243,329,971	3,799	238,127,398
35～39	111,000	4,690	2,905	0.62	4,244	292,072,080	3,781	260,208,420	3,755	258,419,100
40～44	126,066	5,628	3,545	0.63	5,551	440,869,191	4,176	331,664,518	3,723	295,686,542
45～49	126,395	5,091	3,297	0.65	4,984	409,469,242	5,423	445,536,055	4,081	335,281,697
50～54	144,745	4,444	2,917	0.66	4,711	450,049,839	4,873	465,525,974	5,305	506,795,669
55～59	151,524	4,084	2,464	0.60	4,066	369,657,950	4,609	419,024,470	4,773	433,934,431
60～64	101,318	5,391	2,774	0.51	4,722	243,996,034	3,928	202,968,323	4,460	230,457,923
65～69	86,372	5,447	2,475	0.45	5,948	231,183,295	4,500	174,903,300	3,753	145,869,352
70～74	76,259	4,892	1,928	0.39	4,949	147,188,258	5,568	165,597,944	4,218	125,447,580
75～79	62,648	3,509	1,173	0.33	3,689	76,265,796	4,403	91,026,918	5,001	103,389,874
80～84	62,184	2,231	687	0.31	2,357	45,435,983	2,981	57,464,856	3,601	69,416,621
85～90	76,490	1,912	435	0.23	1,983	34,886,324	2,584	45,459,537	3,348	58,900,360
推計人口に基づく個人市民税額					3,320,566,626		3,225,842,883		3,096,516,567	
H25年度個人市民税額					3,437,943,528		-117,376,902		-212,100,645	

年齢 (歳)	年齢別一人 当り個人市 民税額	H25年度年齢別人口にお ける市民税課税対象者の割合			平成42年度		平成47年度	
		人口	課税 対象者	対象者率	推計人口	人×率×一人当り	推計人口	人×率×一人当り
15～19	79,784	4,008	56	0.01	2,639	2,105,500	2,255	1,799,452
20～24	57,183	4,080	1,680	0.41	2,991	70,124,085	2,730	64,014,839
25～29	82,221	4,048	2,760	0.68	3,130	174,999,176	2,668	149,152,942
30～34	97,940	3,948	2,509	0.64	3,607	226,092,531	2,999	187,955,687
35～39	111,000	4,690	2,905	0.62	3,675	252,913,500	3,489	240,093,206
40～44	126,066	5,628	3,545	0.63	3,698	293,701,003	3,621	287,548,162
45～49	126,395	5,091	3,297	0.65	3,639	298,968,413	3,617	297,166,912
50～54	144,745	4,444	2,917	0.66	3,994	381,553,610	3,563	340,339,060
55～59	151,524	4,084	2,464	0.60	5,201	472,845,794	3,920	356,425,090
60～64	101,318	5,391	2,774	0.51	4,625	238,983,833	5,044	260,614,955
65～69	86,372	5,447	2,475	0.45	4,269	165,924,931	4,434	172,336,050
70～74	76,259	4,892	1,928	0.39	3,531	105,015,506	4,027	119,766,635
75～79	62,648	3,509	1,173	0.33	3,797	78,498,570	3,198	66,110,626
80～84	62,184	2,231	687	0.31	4,152	80,038,270	3,162	60,962,546
85～90	76,490	1,912	435	0.23	4,200	73,889,340	5,112	89,925,750
推計人口に基づく個人市民税額					2,915,654,062		2,694,210,912	
H25年度個人市民税額					3,437,943,528		-522,289,466	

■人口増減が歳入に与える中長期の影響額の累計

単位円

年度	影響額	平均影響額	年数	5年単位の影響額
H27	-117,376,902	-164,738,774	5	-823,693,868
H32	-212,100,645	-276,763,803	5	-1,383,819,015
H37	-341,426,961	-431,858,214	5	-2,159,291,068
H42	-522,289,466	-633,011,041	5	-3,165,055,205
H47	-743,732,616			
平成27年度から平成47年度までの20年間の累計影響額				-7,531,859,155

表-6は平成25年度の市民課税対象者年齢別の個人市民税額です。人口増減が歳入に与える中長期の影響額を算定する基準として使用しています。グラフ-10、グラフ-11、グラフ-12はこの表をグラフ化したものです。

表-6

■市民税課税対象者年齢別の個人市民税額

平成26年6月後期

年齢	生年月日（平成26年1月1日現在）	人口数	市民税課税対象者数	個人市民税額
～14	～ 平成11年1月2日	9,217	3	1,200,000
15～19	平成11年1月1日 ～ 平成6年1月2日	4,008	56	4,467,900
20～24	平成6年1月1日 ～ 昭和64年1月2日	4,080	1,680	96,068,000
25～29	昭和64年1月1日 ～ 昭和59年1月2日	4,048	2,760	226,929,100
30～34	昭和59年1月1日 ～ 昭和54年1月2日	3,948	2,509	245,731,100
35～39	昭和54年1月1日 ～ 昭和49年1月2日	4,690	2,905	322,454,900
40～44	昭和49年1月1日 ～ 昭和44年1月2日	5,628	3,545	446,903,200
45～49	昭和44年1月1日 ～ 昭和39年1月2日	5,091	3,297	416,722,800
50～54	昭和39年1月1日 ～ 昭和34年1月2日	4,444	2,917	422,222,600
55～59	昭和34年1月1日 ～ 昭和29年1月2日	4,084	2,464	373,355,900
60～64	昭和29年1月1日 ～ 昭和24年1月2日	5,391	2,774	281,054,800
65～69	昭和24年1月1日 ～ 昭和19年1月2日	5,447	2,475	213,770,100
70～74	昭和19年1月1日 ～ 昭和14年1月2日	4,892	1,928	147,026,700
75～79	昭和14年1月1日 ～ 昭和9年1月2日	3,509	1,173	73,486,600
80～84	昭和9年1月1日 ～ 昭和4年1月2日	2,231	687	42,720,200
85～89	昭和4年1月1日 ～ 大正13年1月2日	1,224	338	24,025,300
90～94	大正13年1月1日 ～ 大正8年1月2日	503	82	7,738,100
95～99	大正8年1月1日 ～ 大正3年1月2日	161	13	1,437,300
100～	大正3年1月1日以前生まれ	24	2	72,600
合 計		72,620	31,608	3,347,387,200

グラフ-10



グラフ-11



グラフ-12



【歳出】

将来人口に対し、平成25年度の高齢者福祉費、児童福祉費、生活福祉費を用いて推計を行いました。(表-7参照)

※算定式① = 将来の高齢者人口×平成25年度の高齢者人口における一人
当り高齢者福祉費

※算定式② = 将来の年少人口×児童福祉費の平成22年度から平成25年
度の伸び率×平成25年度の年少人口における一人当り児童福祉費

※算定式③ = 将来の総人口×生活福祉費の平成22年度から平成25年度
の伸び率×平成25年度の総人口における一人当り生活福祉費

平成27年度 約41,000千円の増

平成32年度 約134,000千円の増

平成37年度 約145,000千円の増

平成42年度 約175,000千円の増

平成47年度 約281,000千円の増

この結果、歳入の推計と同様の方法で算出した20年間の累計で歳出は約31億円膨らむ見込みとなりました。

したがって、歳入の減、歳出の増をそれぞれマイナス効果として考えると、人口増減が与えるマイナス影響額は、20年間で約106億円となります。

なお、この考察においては、公共施設の改修等インフラ整備や新たなプロジェクト費用など他の歳出増の要素を考慮し

ていないことから、当然のことながら実際の行財政運営はさらに厳しいものとなります。

表-7

■人口増減が歳出に与える中長期の影響額

歳出 項目	市民一人当 り換算値 H25決算/人 口	市民一人当り換算値の比較 単年度伸び率の算定		平成27年度		平成32年度		平成37年度	
		H22決算/人口	単年度 伸び率	推計人口	人×率×一人当り	推計人口	人×率×一人当り	推計人口	人×率×一人当り
高齢者福祉	95,000	—	—	18,926	1,797,970,000	20,036	1,903,420,000	19,921	1,892,495,000
児童福祉	353,000	338,000	1.015	8,670	3,153,013,915	7,549	2,957,511,394	6,666	2,813,406,728
生活福祉	32,000	30,000	1.022	72,375	2,419,024,944	69,823	2,601,984,790	66,638	2,768,743,233
推計人口に基づく個人市民税額				7,370,008,859		7,462,916,185		7,474,644,961	
H25年度福祉費				7,328,908,961		-41,099,898		-134,007,224	

歳出 項目	市民一人当 り換算値 H25決算/人 口	市民一人当り換算値の比較 単年度伸び率の算定		平成42年度		平成47年度	
		H22決算/人口	単年度 伸び率	推計人口	人×率×一人当り	推計人口	人×率×一人当り
高齢者福祉	95,000	—	—	19,949	1,895,155,000	19,933	1,893,635,000
児童福祉	353,000	338,000	1.015	5,913	2,688,470,668	5,422	2,655,749,743
生活福祉	32,000	30,000	1.022	63,060	2,921,253,013	59,260	3,060,774,490
推計人口に基づく福祉費				7,504,878,681		7,610,159,238	
H25年度福祉費				7,328,908,961		-175,969,720	

■人口増減が歳入に与える中長期の影響額の累計

年度	影響額	平均影響額	年数	5年単位の影響額
H27	-41,099,898	-87,553,561	5	-437,767,803
H32	-134,007,224	-139,871,612	5	-699,358,058
H37	-145,736,000	-160,852,860	5	-804,264,300
H42	-175,969,720	-228,609,996	5	-1,143,049,980
H47	-281,250,272			
平成27年度から平成47年度までの20年間の累計影響額				-3,084,440,141

■人口増減が歳入歳出に与える中長期の影響額(歳入歳出の合計)

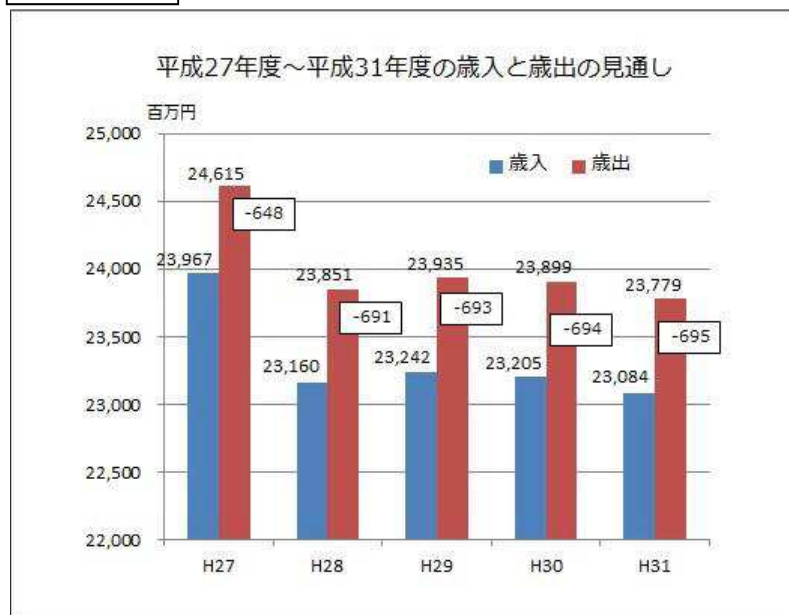
年度	歳入	歳出	小計
H27~H32	-823,693,868	-437,767,903	-1,261,461,671
H32~H37	-1,383,819,015	-699,358,058	-2,083,177,073
H37~H42	-2,159,291,068	-804,264,300	-2,963,555,367
H42~H47	-3,165,055,205	-1,143,049,980	-4,308,105,185
平成27年度から平成47年度までの20年間の推計影響額			-10,616,299,296

■ 短期の収支見通しの算定

短期の収支見通しについては、**表－8**の前提条件をもとに算定するものとします。

グラフ－13は、平成27年度から平成31年度までの歳入と歳出を表－8の前提条件から算定したものです。

グラフ－13



結果は、毎年約6.5億円から7億円弱の歳入不足となり、次頁の**グラフ－14**にあるように平成31年までの5箇年で約34億円の歳入不足が発生することになりました。

表－8

収支見通し算定の前提条件

歳入	市税	税制改正及び景気の動向を始めとする各種統計を踏まえ、収納率の向上を見込み算定 [市民税] 就労人口の動向や一時期の企業収益力の落ち込みからの脱却状況を踏まえ算定 [固定資産税・都市計画税] 最近の地価推移と家屋の経年原価の影響を踏まえて算定(H27年度・H30年度の評価替え) [軽自動車税] 税制改正を踏まえ算定 [他の市税全般] 収納率の毎年度0.2%前後の向上を見込む
	地方譲与税	H26年度決算見込ベースで据置き
	地方交付税	地方財政計画の伸び率を参考に算定
	地方特例交付金	H26年度決算見込ベースで据置き
	地方債	継続起債分と発行予定起債分約1億円で算定のほか、H27年度とH28年度は臨時財政対策債を見込む
歳出	人件費	退職手当は定年分のみと地方公務員の給与制度の総合的見直しを見込む
	物件費	H27年度決算見込ベースで据置き
	扶助費	毎年度1.0%増を見込む
	補助費	病院会計と下水道事業会計への繰出金については各会計の収支見通し、一部事務組合はH27年度決算見込みベースの据置きとして見込む
	繰出金	国民健康保険事業会計は当面単年度黒字を維持で算定
	公債費	各年度発行見込額の金利を2.5%元利金等、20年償還として算定
	投資的経費	28年度以降は7億円に固定

グラフー 1 4



本市の平成25年度決算に基づく標準財政規模は14,491百万円、この規模の市において早期健全化が必要と判断される実質赤字比率基準は12.82%となります。

「実質赤字比率＝一般会計等の実質赤字額／標準財政規模」の式に当てはめると、本市の早期健全化ラインは、実質赤字額、約18.6億円となります。

行財政健全化の取組を行わないまま進んでいくと、平成29年度に早期健全化ラインを越え、財政健全化団体になることが分かります。

■ これからの具体的な取組

平成27年度から平成47年度までの「人口増減が歳入歳出に与える中長期の影響」では、今後、義務的経費である社会福祉費の増加を視野に入れながら、個人市民税の減収への対応を進めなければならないとしました。

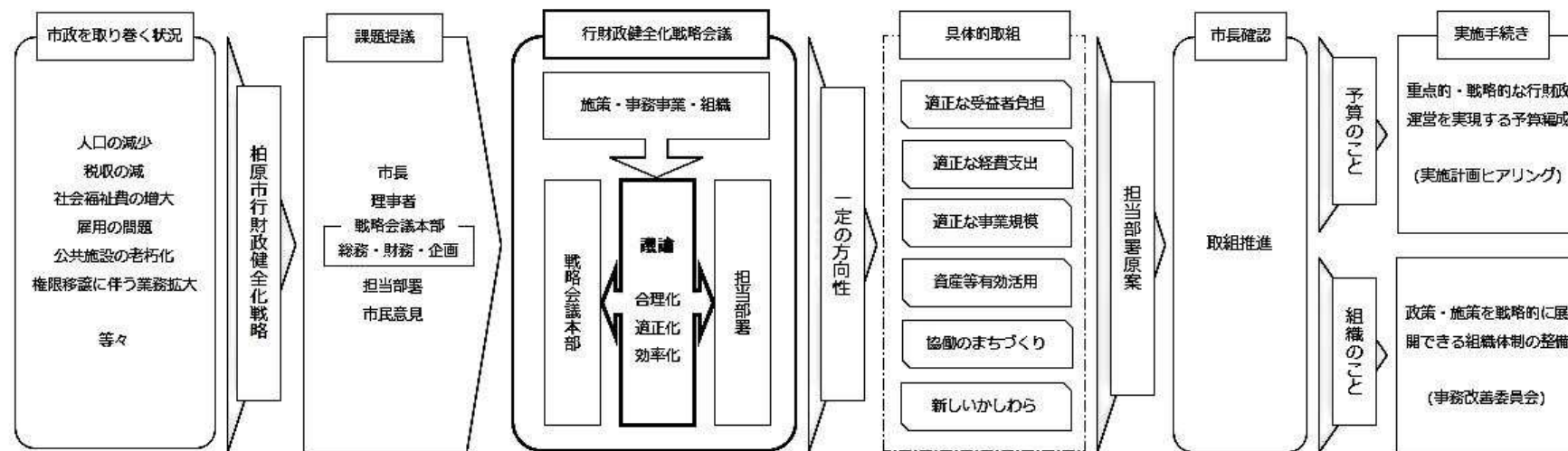
このような背景がある中、平成27年度から平成31年度までの「短期の収支見通し」では、約34億円の歳入不足が発生すると考えられました。

そのため、次世代に負の遺産を遺さないよう、平成27年度から平成31年度までの期間を**第2期の集中取組期間**と位置づけ、更なる「集中と選択」を行い、行財政の健全化を進めていきます。

そこで、担当部署と共に市政の課題を提議し、議論する場、**柏原市行財政健全化戦略会議**を設置します。

柏原市行財政健全化戦略会議とは、副市長、総務部(法務担当)、財務部(財政担当)及び政策推進部(企画担当)がメンバーとなり、次頁に示す**取組フロー**のとおり、担当部署と検討を行いながら、市政の課題の対応策について一定の方向性を示し、行財政の健全化の取組を推進していくものです。

『柏原市行財政健全化戦略』における第2期集中取組期間における行財政健全化の取組フロー



① 重点的・戦略的な行財政運営を実現する予算編成の実施

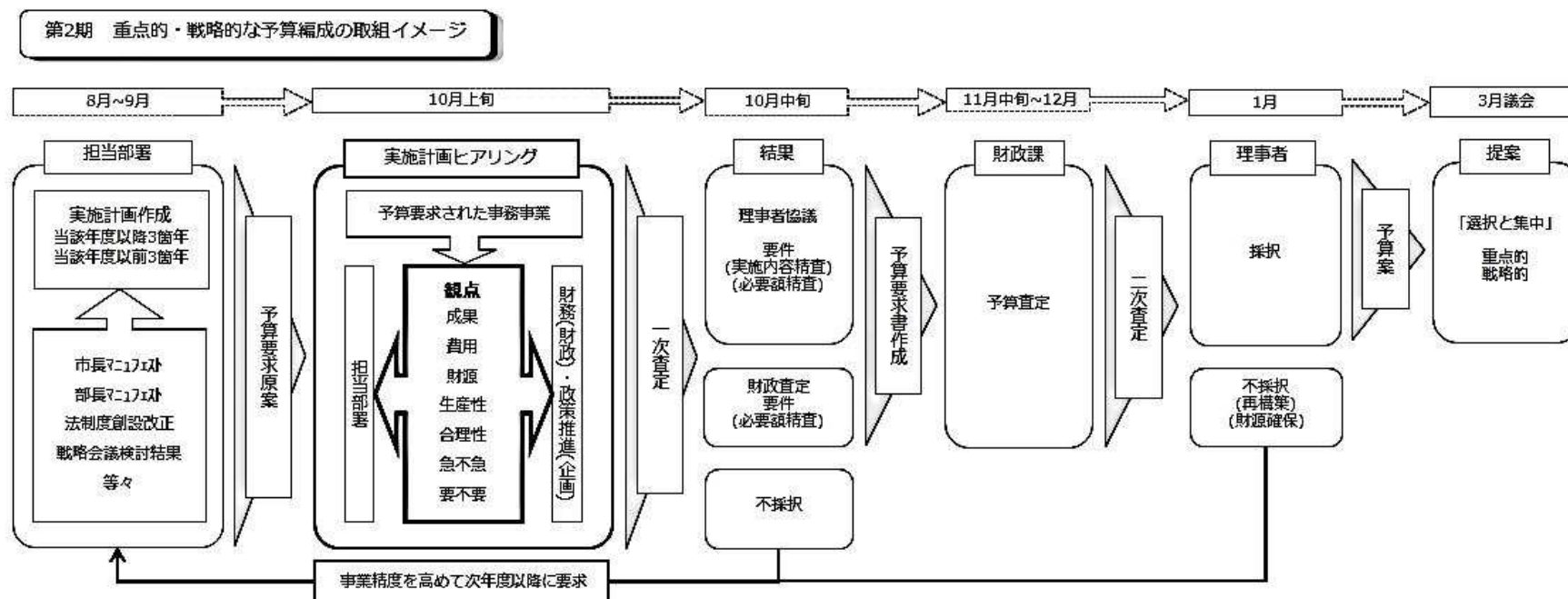
【柏原市行財政健全化戦略 P16～P17 参照】

第1期の集中取組期間における予算編成の取組は、財政課とまちづくり戦略会議において「有効性」「必要性」「緊急性」を観点に、メリハリを付けて予算編成を行い、市民幸福度を高める“まちづくり予算”を生み出すものとしていました。

しかしながら、人口減少が歳入歳出に与える中長期の影響、また、平成27年度から平成31年度までの5箇年の短期の収支見通しにおいて、歳入と歳出のバランスが大きく崩れることが

予測されており、第2期の集中取組期間では、**財政運営の健全化に特化した取組を進めることとします。**

前述の「行財政健全化戦略会議」を活用し、**第2期重点的・戦略的な予算編成の取組イメージ**に示すとおり、内部検討を活発化させ、かつ、予算案の精度向上を図るとともに、**予算化ルールの厳格化**を行うことで、より重点的・戦略的な予算編成に取り組めます。



②適正な受益者負担への取組

【柏原市行財政健全化戦略 P18 参照】

全国の地方公共団体において行財政改革が進められた結果、厳しい財政状況の中で行政サービスを継続していく上には、「受益者負担」が必要との考え方が一般的となりました。

受益者負担とは、特定の市民が利益を受ける特定のサービスについて、受益する市民と受益しない市民との税負担の公平性、公正性を確保すること、また、経費の軽減を図ってより適切な予算配分を行うという目的から、市民にコストの一部を負担していただくものです。

本市においても、これまでに、各種手数料の見直し、使用料の見直し、施設の有料化、未納保険料の徴収や市税収納率の向上などに取り組みました。

しかし、検討途中のもの、検討途中で困難とされたものもあります。

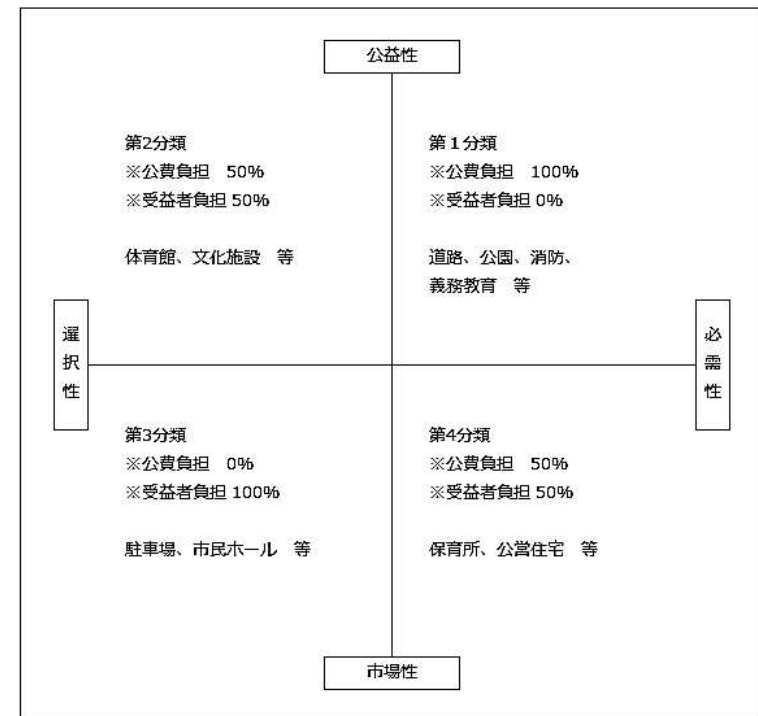
柏原市行財政健全化戦略において、実施済みのサービスは「点検」、検討途中のサービスは「再検討」、実施されていない新たなサービスについては「検討」としており、3年から5年の間で見直しを行うこととしています。

第1期集中取組期間から現在までの間、消費税及び地方消費税の引き上げや、特に使用料に大きく影響する光熱水費の料

金引き上げがあり、「受益者負担」の見直しが必要となっています。

そこで、「**柏原市使用料及び手数料その他受益者負担の改定等に関する基本方針(案)**」を策定し、より適正な受益者負担に取り組みます。

※下図は、柏原市使用料及び手数料その他受益者負担の改定等に関する基本方針(案)における負担割合の考え方



③適正な経費支出への取組

【柏原市行財政健全化戦略 P19 参照】

柏原市行財政健全化戦略において、適正な経費支出への取組が必要とした理由、「少子高齢化の進展」、「雇用条件の悪化」、「扶助費をはじめとする社会保障費の増加」は、中長期の収支見通し、短期の収支見通しにおいて示したとおり、想定以上の状況となっています。

ただ、経済状況が悪化しているだけでなく、生産年齢人口の減少が進んでおり、今後、歳入の増加は全く期待できないと考えてよい状況にあります。

こうした状況にあって、更なる経費支出の適正化を図っていかねば、市の責任を果たすことに支障が生じてきます。

単に“事業の必要性やあり方”について見直すのではなく、将来の人口構造や利用者数を予測した“**事業の生産性**”を観点に見直し、**スクラップ&ビルト**を基本に事務事業の再構築に取り組めます。

④適正な事業規模への取組

【柏原市行財政健全化戦略 P20 参照】

本市においては、平成7年をピークに人口は減少しています。平成7年の高齢者人口(65歳以上)は10.8%、生産年齢人口(15歳から64歳まで)は72.5%、年少人口(0歳から14歳ま

で)は16.7%という人口構成に対し、平成22年は、高齢者人口が26.2%、生産年齢人口が61.9%、年少人口が12.0%となり、高齢者人口の割合が増える一方、生産年齢人口と年少人口の割合が減少する人口構成となっています。

これらの人口構成の変化は、事業開始時の「求められる役割やサービス内容、必要性、需要見込み」に大きく影響していると考えられます。

実施計画ヒアリングにおいて、当該年度から以前の3箇年の事務事業評価を行い、精査することによって「この変化」を“的確に把握”し、「**事業規模を適正化**」を行い、適正な経費支出や資産・施設の有効活用に繋がります。

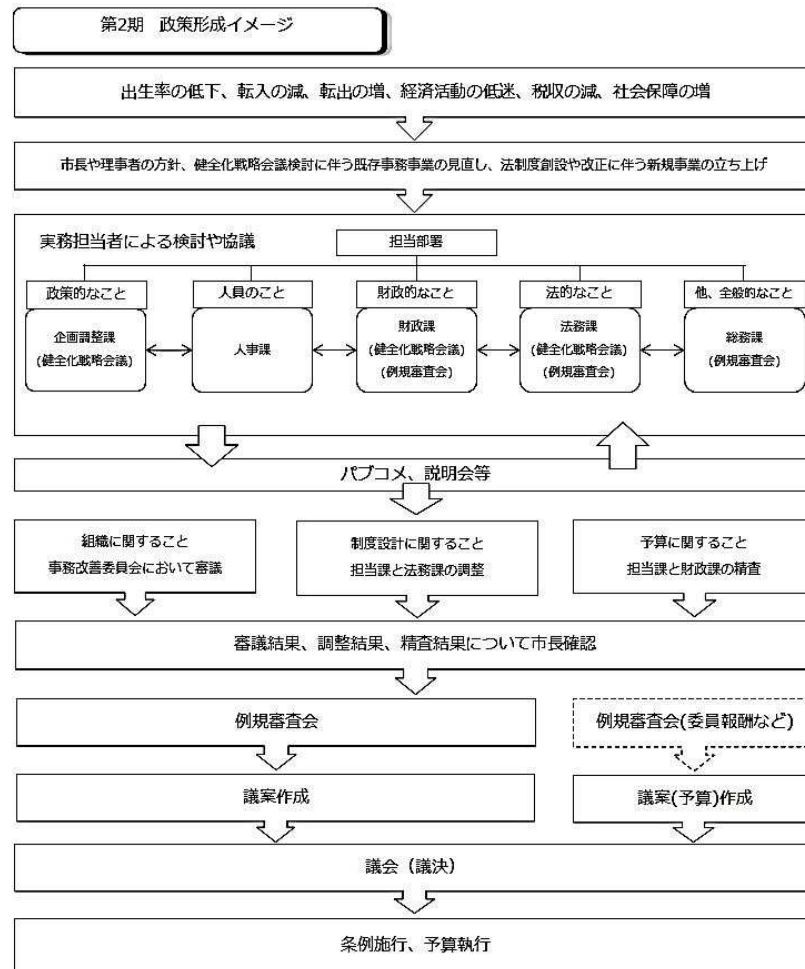
⑤政策・施策を戦略的に展開できる組織体制の整備

【柏原市行財政健全化戦略 P21 参照】

これまでの行財政改革においても「簡素で効率的な組織・機構」をめざし、機構改革の実施、定員管理や給与の適正化を図ってきました。

平成27年度から平成32年度までの第2期集中取組期間においても「**柏原市第2次定員適正化計画**」を策定し、引き続き、定員管理の適正化に努めていきます。

しかし、「雇用と年金の接続」の観点により定年職員の再任用が義務化されたこともあり、正規職員を対象としていた定員管理の範囲を広げ、非正規職員も対象とします。



また、激変する社会情勢、地方分権の進展に対応すべく、**第2期政策形成イメージ**に示すとおり、政策形成フローを作成し、「政策・施策を戦略的に展開できる組織体制の整備」に努めていきます。

⑥資産・施設の有効活用

【柏原市行財政健全化戦略 P22 参照】

現在、市民サービス向上と経費節減の目的から、施設ごとに指定管理者制度の導入などを行い、一定の効果を上げています。

しかし、公共施設全体を見ると、それぞれ利用形態や稼働状況、建築物の耐久性や耐震性などに課題を抱えています。

特に、老朽化の進展により維持管理費が膨らみ、予算を編成するにおいて最課題となっています。

第2期の集中取組期間においては、こうした課題を整理し、それぞれで対応している施設を、“全庁的な観点”で「資産・施設のあり方」を検討し、“有効活用”を図ろうとするものです。

具体的には「**公共施設等総合管理計画**」の策定を行い、施設の維持管理の適正化や人口ビジョンに沿った将来必要な施設等を勘案し、施設の再編、再配置など、公共施設のマネジメントに取り組みます。

⑦ 柏原版「産学官」協働と「市民」との連携によるまちづ

くり

【柏原市行財政健全化戦略 P23 参照】

本市では、市内企業と大学等の「地域貢献」と、柏原市の「まちづくり」とが連携、協働する柏原版「産学官」協働を進めています。

また、この連携と協働が「市民」のまちづくりへの積極的な参加に繋がり、“オール柏原”で「地域の活性化」に取り組んでいます。

しかし、柏原市を含め全国の地方都市は、少子高齢化の進展、大都市への一極集中による生産年齢人口の流出により、税収が伸び悩み、理想とするまちづくりが進まない状況にあります。

このような状況から、国は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を示し、地方の創生に力点を置いた政策を進めています。

本市においても、国のビジョンに基づき、「柏原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、柏原市の創生に取り組めます。

この総合戦略の策定に当たっては、これまでの「産学官」協働と「市民」との連携で育まれたネットワークを活かし、市内の企業、大学、金融機関、労働団体、公募市民等が委員

となる「柏原市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」を設置して、地域の実情に応じた施策を検討するとともに、柏原市版創生総合戦略を効果的、効率的に進めていきます。

⑧ 新しい柏原の構築

【『新しい柏原まちづくり基本計画2008』の具現化】に代えて

【柏原市行財政健全化戦略 P24 参照】

新しい柏原まちづくり基本計画2008の策定をきっかけに市民や地域の活動に「自分たちでできることは自分たちで」、「地域のことは地域で」といった考え方が浸透しました。

まちづくりに頑張る自治会・団体の補助金事業への参加団体や、柏原市総防災マップ作成のためのまち歩きに参加していただいた自治会など、本来、行政が担っていたところに積極的に参加し、活動していただく団体等も増え、市民とのパートナーシップが構築できたと考えています。

そこで、この重点的な取組は第1期の集中取組期間で完了することとします。

第2期の集中取組期間においては、「新しい公共サービスの担い手」中でも、コンビニエンスストアを代表とする民間事業者に着目し、各種証明書の交付や窓口業務の委託など、公共サービスの改革に取り組むたいと考えています。

■ 柏原市行財政健全化戦略 具体的取組項目

柏原市行財政健全化戦略に基づき、この第2期集中取組期間における各課の「具体的取組項目」（予定）を取りまとめました。

この「具体的取組項目」は平成27年4月時点のものであり、新たな具体的取組項目は随時追加していくものとしています。

なお、効果額は、効果額が確定した段階（当該年度の出納閉鎖時点）で実績値に更新していきます。

※P24~P31は、第2期の具体的取組（柏原市行財政健全化戦略 次世代のために 第2期の戦略と具体的な取組 からの抜粋）で印刷してください。